

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【公開番号】特開2006-61352(P2006-61352A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-246618(P2004-246618)

【国際特許分類】

D 0 6 F 39/12 (2006.01)

D 0 6 F 25/00 (2006.01)

【F I】

D 0 6 F 39/12 A

D 0 6 F 25/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月10日(2006.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面部に洗濯物を出し入れする開口部を有した外箱と、

上記外箱内に配置され、上記外箱開口部と対応して開口部を有した水槽と、

上記水槽内に回転可能に配置され、上記水槽開口部と対応して開口部を有し、洗濯物を収容するドラムと、を備え、

上記水槽を前部の開口部に対し後部が下になるように傾斜させて配置し、

上記外箱の天面の後部に、段部を形成したことを特徴とするドラム式洗濯機。

【請求項2】

上記段部は、水平面を有することを特徴とする請求項1記載のドラム式洗濯機。

【請求項3】

上記段部は、該段部の水平面と上記外箱の天面とを接続する傾斜面とで形成されていることを特徴とする請求項2記載のドラム式洗濯機。

【請求項4】

上記段部は、上記傾斜した水槽の後部に対応するように上記外箱の天面の後部に形成したことを特徴とするドラム式洗濯機。

【請求項5】

上記段部は、外箱の一側面から他側面まで伸びた形状で形成されていることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のドラム式洗濯機。

【請求項6】

上記段部には、水道水または風呂水を給水するための給水口が設けられていることを特徴とする請求項1または4記載のドラム式洗濯機。

【請求項7】

上記段部には、水道水および風呂水を給水するための給水口が設けられていることを特徴とする請求項1または4記載のドラム式洗濯機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するため、本発明のドラム式洗濯機は、
前面部に洗濯物を出し入れする開口部を有した外箱と、
上記外箱内に配置され、上記外箱開口部と対向して開口部を有した水槽と、
上記水槽内に回転可能に配置され、上記水槽開口部と対向して開口部を有し、洗濯物を
収容するドラムと、を備え、
上記水槽を前部の開口部に対し後部が下になるように傾斜させて配置し、
上記外箱の天面の後部に、段部を形成したことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記構成のドラム式洗濯機は、例えば水道の蛇口が設けられた壁に外箱の後面が対向するよう設置する。このとき、上記外箱の天面の後部には段部が形成されているので、水道の蛇口が外箱に接触するのを防げる。したがって、上記ドラム式洗濯機の設置可能な場所を増やすことができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

一実施形態のドラム式洗濯機では、上記段部には、水道水を給水するための給水口が設けられている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記実施形態のドラム式洗濯機によれば、上記給水口を段部に設けることにより、外箱を前面側から見たときに給水ホース接続口が目立たない。つまり、上記給水口が隠れる。したがって、上記外箱の美観を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

一実施形態のドラム式洗濯機では、上記段部には、風呂水を給水するための給水口が設けられている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記実施形態のドラム式洗濯機によれば、上記風呂水を給水するための給水口を段部に設けることにより、外箱を前面側から見たときに風呂水給水口が目立たない。つまり、上記風呂水給水口が隠れる。したがって、上記外箱の美観を向上させることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明のドラム式洗濯機は、例えば水道の蛇口が設けられた壁に外箱の後面が対向するように設置すれば、段部が外箱の天面の後部に設けられているので、蛇口が外箱に接触するのを防げる。したがって、上記ドラム式洗濯機の設置可能な場所を増やすことができる。